

第10号 横浜市報調達公告版	発行所 横浜市中区港町1丁目1番地 横浜市役所
--------------------------	-------------------------------

【調達公告】
△ 一般競争入札（電子入札対象案件）の施行
（潮見橋架替工事（上部製作工））……………2

【交通局】
△ 2,500万円以上の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行
（高速鉄道4号線東山田駅及び北山田駅新築工事（機械設備） 外8件）……………7
△ 2,500万円未満の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行
（平成19年度駅部漏水受樋取付工事 外4件）……………20

【病院経営局】
△ 特定調達契約の落札者等の決定……………33

【正誤】……………34

調 達 公 告

横浜市調達公告第79号

一般競争入札（電子入札対象案件）の施行
次のとおり、「潮見橋架替工事（上部製作工）」について、一般競争入札を行う。
平成19年2月27日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を2(2)に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下、「電子図渡し案件」という。）を除く。
- (6) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (7) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、9(11)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書の購入等
 - ア 設計図書は、イの期間に工事ごとに定める工事担当課において閲覧に供する。ただし、オの場合を除く。
 - イ 設計図書購入の申込期間
この公告の日から平成19年3月2日 午後5時まで
 - ウ 設計図書の購入先
工事ごとに定める。
 - エ 設計図書購入の申込み手続
横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
 - オ 電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

- 次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
 - (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
 - (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

- (5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
- (6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義人によるICカードを用いて行った入札
- 5 入札参加資格の確認及び落札の決定
- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
- ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
- イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開札日の午後5時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
- (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱（以下「低入札要綱」という。）に定める調査を行う。
- (8) (7)の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- (9) (7)の調査にあたっては、当該落札候補者は、低入札要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記の期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
- (10) (9)に定める書類は、3(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した工事費内訳書の提出がない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
- (11) (3)工事ごとに定める技術者の要件と同一の要件（ただし、技術者の要件として施工経験を掲げている場合はこれを除く。）を満たす技術者を、監理技術者とは別に、施工現場に専任で1名配置しなければならない（特定建設共同企業体の場合、各構成員が配置すること）。この場合の書類の提出及び確認の方法は(5)に定めるところによる。
- (12) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定による。
- 7 契約金の支払方法
- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。
- 8 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約
- (1) 6(3)の規定にかかわらず、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条第1項に定める契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とする。
- (2) 7(2)の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある

場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。

- (3) 本市が定める工事については、工事完成後、低入札要綱に定める低入札価格事後コスト調査を行うものとする。

9 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するかどうかは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。なお、この場合においては、落札決定後、本市と落札者とは仮契約を締結するものとし、議会の議決後、自動的に本契約となるものとする。
- (4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。ただし、(3)に該当する場合には、「契約書」を「仮契約書」と読み替える。
- (5) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (6) 必要と認めるときは入札を中止し、又は取消すことがある。
- (7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (8) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。
- ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
- イ 落札候補者となった者が、5(5)に定める書類の提出をしない場合
- ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、低入札要綱第4条第1項第1号に該当した場合
- (9) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- なお、開札日において、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (10) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った者と契約を締結する場合は、契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
- (11) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市行政運営調整局契約第一課長あての書留郵便により郵送又は横浜市行政運営調整局契約第一課まで持参しなければならない。
- なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
- (12) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0712010001				
入札方法	電子入札による				
工事件名	潮見橋架替工事（上部製作工）				
施工場所	請負人工場内				
工事概要	3 径間連続鋼床版板桁製作工（鋼材重量 709 t、工場塗装工 12,685 m ² ）、支承製作工 24 個、鋳鉄製高欄製作工一式				
工期	契約締結の日から平成 20 年 3 月 31 日まで				
予定価格	523,670,000 円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表				
最低制限価格	設定なし				
入札参加資格	登録工種	鋼構造			
	格付等級	-			
	登録細目	【鋼構造：鋼製橋梁工事】			
	所在地区分	市内、準市内又は市外			
	技術者	鋼構造物工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が 3 か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	平成 8 年 4 月 1 日以降に完成した工事 1 件あたりの鋼材重量 420 t 以上の、鋼製橋を自社工場において製作し、架設した工事の元請としての施工実績を有すること。				
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）（2）配置技術者（変更）届出書（第 6 号様式。平成 18 年 4 月 1 日に改正された最新のものをを用いること。）（3）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成 16 年 2 月 29 日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）（4）施工実績調書（工事内容欄に橋梁の名称、形式及び鋼材重量を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成 19 年 3 月 22 日（木）午前 9 時 00 分から 平成 19 年 3 月 26 日（月）午後 5 時 00 分まで				
開札予定日時	平成 19 年 3 月 27 日（火）午前 9 時 45 分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	1 回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。（この頁は 1 頁目です。）				
工事担当課	道路局橋梁課			電話 045-671-2791	
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

<p>契約番号</p>	<p>0712010001</p>
<p>工事件名</p>	<p>潮見橋架替工事（上部製作工）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本件工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある。 (全体工事概要) ・桁製作工（鋼材重量 709 t、工場塗装工 12,685 m²） ・支承製作工 24 個 ・铸铁製高欄製作工一式 ・桁架設工一式 (2) 本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成 19・20 年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成 19・20 年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事等契約関係）により確認すること。 (3) 開札日において、平成 19・20 年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種の鋼構造に係る工事最高請負実績の元請金額が 630,000,000 円に満たない者で、かつ、下請金額が 840,000,000 円に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第 1 項第 9 号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。 (4) 配置する監理技術者は、本件工事に含まれる工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 (5) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (6) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文 8 による。 (7) 本件工事に係る契約は、平成 19 年度横浜市各会計予算が横浜市議会において可決され、平成 19 年 4 月 1 日以降に契約を締結することによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。</p> <p>本件工事の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。（この頁は 2 頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1 頁目をご確認ください。</p>

交通局

交通局調達公告第13号

2,500万円以上の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行

次のとおり、「高速鉄道4号線東山田駅及び北山田駅新築工事（機械設備）」外8件の工事について、一般競争入札を行う。

平成19年2月27日

横浜市交通事業管理者
交通局長 魚谷 憲治

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（昭和52年8月交通局規程第12号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を次項第2号に定める手続により購入した者であること。
ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）を除く。
- (6) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (7) その他詳細については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、第8項第11号に定める場合を除く。
- (2) 設計図書の購入
 - ア 設計図書は、イの期間に交通局総務部財務課において閲覧に供する。ただし、オの場合を除く。
 - イ 設計図書購入の申込期間
この公告の日から平成19年3月2日午後5時まで
 - ウ 設計図書の購入先
工事ごとに定める。
 - エ 設計図書購入の申込手続
横浜市交通局総務部財務課において閲覧又は横浜市ホームページを参照すること。
 - オ 電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
- (3) 前項に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内に、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き認めない。
- (4) 入札に当たっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。また、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参

加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合は、すべての工事の合計金額をもって入札額とすること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市交通局契約規程第22条の規定に該当する入札

(2) 第1項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札又は前項第4号の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札

(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札

(5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札

(6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ横浜市電子入札ICカード代表者届出書を横浜市に提出している場合には、代表者）以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。

(2) 前号の場合において、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。

(3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。

(4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨通知する。

イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、前号の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(5) 第3号の入札参加資格の確認に当たっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（前号イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開札日の午後5時までの間に総務部財務課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、前号イの手続により落札者を決定する。

(6) 第4号イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(7) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、第3号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める調査を行う。

(8) 前号の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

(9) 第7号の調査に当たっては、当該落札候補者は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに総務部財務課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は横浜市交通事業管理者の指示に従わない場合には、前号に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。

(10) 前号に定める書類は、第3項第4号に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した工事費内訳書の提出がない場合には、第8号に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。

(11) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止

等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成は落札者が行うものとし、当該契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が第1項に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合は、この限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
- (6) 本市の都合により開札日時を変更する場合は、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。
ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
イ 落札候補者となった者が、第5項第5号に定める書類を提出しない場合
ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱第4条第1項第1号に該当した場合
- (8) 第5項第3号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

なお、開札日において、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の8割に満たない者は、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

- (9) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った者と契約を締結する場合は、契約金額にかかわらず建設業法（昭和24年法律第100号）第24条の7第1項に規定する施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
- (10) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市ホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市交通局財務課長あての書留郵便により郵送又は横浜市交通局財務課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜

市ホームページ又は横浜市交通局財務課掲示板を参照すること。

- (11) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第9条第1項中「入札日」とあるのは、「開札日の翌日以降」と読み替えて同項の規定を適用するものとする。
- (12) その他この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程、横浜交通局市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0653010111					
入札方法	電子入札による					
工事件名	高速鉄道4号線東山田駅及び北山田駅新築工事（機械設備）					
施工場所	都筑区東山田町339番1ほか1か所					
工事概要	東山田駅駅舎新築工事（RC（一部S）造、地上1階地下2階建、延床面積3,542㎡）、北山田駅駅舎新築工事（RC（一部S）造、地上2階地下2階建、延床面積4,731㎡）に伴う機械設備工事一式					
工期	契約締結の日から平成20年 2月29日まで					
予定価格	558,300,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	390,810,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
最低制限価格	設定なし					
入札参加資格	登録工種	管				
	格付等級	【管：A】				
	登録細目	【管：給排水衛生設備工事及び冷暖房設備工事】				
	所在地区分	市内又は準市内				
	技術者	管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	入札参加者は、平成8年4月1日から開札日までの間に完成した工事で、鉄道駅舎新築工事又は鉄道駅舎改良工事の給排水衛生設備工事及び冷暖房設備工事の元請としての施工実績（契約金額1億円以上）を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての施工実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。）。					
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写） （2）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （3）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） （4）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて実績を証明する契約書、設計図書、竣工時工事カルテ受領書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	株式会社ワイシー・ドキュメント、オリエント株式会社 平成19年 3月 2日 午後 5時00分 詳細については、横浜市交通局財務課掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。					
入札期間	平成19年 3月16日（金）午前 9時00分から 平成19年 3月22日（木）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 3月23日（金）午前 10時00分					
支払条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	（1）本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）調査基準価格未満の価格で入札を行った場合は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類（第1号様式から第12号様式まで）を各3部開札日の翌開札日の午後5時までに提出すること。提出できない場合、当該入札者の入札を無効とする。 （3）本件工事は、債務負担行為に係る契約である。					
工事担当課	交通局施設課			電話 045-671-3181		
契約担当課	交通局財務課			電話 045-671-3172		

契約番号	0653010114					
入札方法	電子入札による					
工事件名	高速鉄道4号線日吉本町駅及び高田町駅新築工事（電気設備）					
施工場所	港北区日吉本町五丁目486番ほか1か所					
工事概要	幹線設備工一式、電灯設備工一式、自動火災報知設備工一式、電話設備工一式、放送設備工一式、I T V設備工一式、電気時計設備工一式、テレビ共聴設備工一式、換気・空調設備工一式、消火設備工一式					
工期	契約締結の日から平成20年 2月29日まで					
予定価格	355,600,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	248,920,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
最低制限価格	設定なし					
入札参加資格	登録工種	電気				
	格付等級	【電気：A】				
	登録細目	【電気：電気設備工事】				
	所在地区分	市内又は準市内				
	技術者	電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 3月12日（月）午前 9時00分から 平成19年 3月15日（木）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 3月16日（金）午後 1時30分					
支払条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	（1）本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）調査基準価格未満の価格で入札を行った場合は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類（第1号様式から第12号様式まで）を各3部開札日の翌開庁日の午後5時までに提出すること。提出できない場合、当該入札者の入札を無効とする。 （3）本件工事は、債務負担行為に係る契約である。					
工事担当課	交通局電気課			電話 045-671-3185		
契約担当課	交通局財務課			電話 045-671-3171		

契約番号	0653010115					
入札方法	電子入札による					
工事件名	高速鉄道4号線電気室設備工事（日吉駅ほか7駅）					
施工場所	港北区日吉四丁目570番ほか					
工事概要	変圧器盤2面、プロテクタ盤2面、テイクオフ盤4面、所内変圧器盤2面、低圧負荷盤6面、直流電源装置一式、絶縁監視装置一式					
工期	契約締結の日から平成19年12月28日まで					
予定価格	550,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	385,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
最低制限価格	設定なし					
入札参加資格	登録工種	電気				
	格付等級	【電気：A】				
	登録細目	【電気：電気設備工事】				
	所在地区分	市内又は準市内				
	技術者	電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成8年4月1日から開札日までの間に完成したスポットネットワーク受電方式の電気室の設計・製造及び据付配線工事の元請としての施工実績を有すること。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）。（3）施工実績調書（工事内容欄に施工場所及び工事概要を記入し、併せて実績を証明する契約書、設計図書、竣工時工事カルテ受領書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 3月12日（月）午前 9時00分から 平成19年 3月15日（木）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 3月16日（金）午後 2時30分					
支払条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない	
注意事項	（1）本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）調査基準価格未満の価格で入札を行った場合は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類（第1号様式から第12号様式まで）を各3部開札日の翌開札日の午後5時までに提出すること。提出できない場合、当該入札者の入札を無効とする。 （3）本件工事は、債務負担行為に係る契約である。					
工事担当課	交通局電気課			電話 045-671-3185		
契約担当課	交通局財務課			電話 045-671-3171		

契約番号	0653010116					
入札方法	電子入札による					
工事件名	関内運輸管理所新設その他工事（電気設備）					
施工場所	中区尾上町3丁目42番地ほか1か所					
工事概要	関内運輸管理所新設工事及び上永谷信号扱所・上永谷検車区改修に伴う電気設備工事一式、自動火災設備受信盤撤去・新設及び防災盤改造工事一式、補助無線設備改修工事一式、非常放送設備改修工事一式、女性職員対応に伴う職員諸室既存設備改修工事一式					
工期	契約締結の日から平成19年11月30日まで					
予定価格	34,600,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	24,220,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
最低制限価格	設定なし					
入札参加資格	登録工種	電気				
	格付等級	【電気：A】				
	登録細目	【電気：電気設備工事】				
	所在地区分	市内又は準市内				
	技術者	電気工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他						
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 3月12日（月）午前 9時00分から 平成19年 3月15日（木）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 3月16日（金）午後 3時00分					
支払条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない
注意事項	（1）本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）調査基準価格未満の価格で入札を行った場合は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類（第1号様式から第12号様式まで）を各3部開札日の翌開札日の午後5時までに提出すること。提出できない場合、当該入札者の入札を無効とする。 （3）本件工事は、債務負担行為に係る契約である。					
工事担当課	交通局建築課			電話 056-671-3185		
契約担当課	交通局財務課			電話 045-671-3171		

契約番号	0653010117				
入札方法	電子入札による				
工事件名	高速鉄道4号線センター北駅及びセンター南駅2期建設工事（電気設備）				
施工場所	都筑区中川中央一丁目1番の4号ほか				
工事概要	天井、壁、床、サイン等建築仕上げに伴う電気設備工事一式、既存施設内に設置する施設に伴う電気設備工事一式				
工期	契約締結の日から平成20年 2月29日まで				
予定価格	144,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	100,800,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
最低制限価格	設定なし				
入札参加資格	登録工種	電気			
	格付等級	【電気：A】			
	登録細目	【電気：電気設備工事】			
	所在地区分	市内又は準市内			
	技術者	電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 3月12日（月）午前 9時00分から 平成19年 3月15日（木）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 3月16日（金）午後 3時30分				
支払条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	（1）本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）調査基準価格未満の価格で行った場合は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類（第1号様式から第12号様式まで）を各3部開札日の翌開札日の午後5時までに提出すること。提出できない場合、当該入札者の入札を無効とする。 （3）本件工事は、債務負担行為に係る契約である。				
工事担当課	交通局電気課		電話 045-671-3185		
契約担当課	交通局財務課		電話 045-671-3171		

契約番号	0653010118				
入札方法	電子入札による				
工事件名	蒔田駅改良工事（電気設備）				
施工場所	南区宮元町3丁目46番地				
工事概要	エレベータ新設に係る電気設備工事一式、エレベータ設置に伴う既存施設変更等に係る電気設備工事一式、地下鉄等防災・安全対策に係る電気設備工事一式、空調設備改修に伴う電気設備工事一式、トイレ移設に伴う電気設備工事一式、案内所移設に伴う電気設備工事一式、駅事務室移設に伴う電気設備工事一式、券売機室移設に伴う電気設備工事一式				
工期	契約締結の日から平成20年 3月24日まで				
予定価格	93,200,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	65,240,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
最低制限価格	設定なし				
入札参加資格	登録工種	電気			
	格付等級	【電気：A】			
	登録細目	【電気：電気設備工事】			
	所在地区分	市内又準市内			
	技術者	電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 3月12日（月）午前 9時00分から 平成19年 3月15日（木）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 3月16日（金）午後 3時00分				
支払条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	（1）本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）調査基準価格未満の価格で入札を行った場合は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類（第1号様式から第12号様式まで）を各3部開札日の翌開札日の午後5時までに提出すること。提出できない場合、当該入札者の入札を無効とする。 （3）本件工事は、債務負担行為に係る契約である。				
工事担当課	交通局電気課	電話 045-671-3185			
契約担当課	交通局財務課	電話 045-671-3171			

契約番号	0653010119					
入札方法	電子入札による					
工事件名	高速鉄道4号線日吉駅新築工事（電気設備）					
施工場所	港北区日吉四丁目570番					
工事概要	幹線設備工一式、電灯設備工一式、自動火災報知設備工一式、電話設備工一式、放送設備工一式、ITV設備工一式、電気時計設備工一式、テレビ共聴設備工一式、自転車駐車場ゲートシステム設備工一式、					
工期	契約締結の日から平成20年 2月29日まで					
予定価格	437,600,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	306,320,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
最低制限価格	設定なし					
入札参加資格	登録工種	電気				
	格付等級	【電気：A】				
	登録細目	【電気：電気設備工事】				
	所在地区分	市内又は準市内				
	技術者	電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 3月12日（月）午前 9時00分から 平成19年 3月15日（木）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 3月16日（金）午後 2時00分					
支払条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	（1）本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）調査基準価格未満の価格で入札を行った場合は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類（第1号様式から第12号様式まで）を各3部開札日の翌開札日の午後5時までに提出すること。提出できない場合、当該入札者の入札を無効とする。 （3）本件工事は、債務負担行為に係る契約である。					
工事担当課	交通局電気課			電話 045-671-3185		
契約担当課	交通局財務課			電話 045-671-3171		

契約番号	0653010121					
入札方法	電子入札による					
工事件名	関内運輸管理所新設その他工事（機械設備）					
施工場所	中区尾上町3丁目4番地ほか1か所					
工事概要	関内運輸管理所新設その他工事に伴う機械設備工事一式					
工期	契約締結の日から平成19年1月30日まで					
予定価格	106,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	74,200,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
最低制限価格	設定なし					
入札参加資格	登録工種	管				
	格付等級	【管：A】				
	登録細目	【管：給排水衛生設備工事及び冷暖房設備工事】				
	所在地区分	市内又は準市内				
	技術者	管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	入札参加者は、平成8年4月1日から開札日までの間に完成した工事で、鉄道駅舎新築工事又は鉄道駅舎改良工事の給排水衛生設備工事及び冷暖房設備工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての施工実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。）。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） （3）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて実績を証明する契約書、設計図書、竣工時工事カルテ受領書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 3月12日（月）午前 9時00分から 平成19年 3月15日（木）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 3月16日（金）午前 10時00分					
支払条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	（1）本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）調査基準価格未満の価格で入札を行った場合は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類（第1号様式から第12号様式まで）を各3部開札日の翌開札日の午後5時までに提出すること。提出できない場合、当該入札者の入札を無効とする。 （3）本件工事は、債務負担行為に係る契約である。					
工事担当課	交通局施設課			電話 045-671-3181		
契約担当課	交通局財務課			電話 045-671-3172		

契約番号	0653010123						
入札方法	電子入札による						
工事件名	高速鉄道4号線センター北駅及びセンター南駅2期建設工事（建築）						
施工場所	都筑区中川中央一丁目1番地の4ほか						
工事概要	センター北駅駅舎内装仕上工 一式（RC（一部S造）、地上3階建、延床面積18,819㎡）、センター南駅駅舎内装仕上工 一式（RC（一部S造）、地上3階建、延床面積11,142㎡）、多機能トイレ設置工ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 2月29日まで						
予定価格	276,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	193,200,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
最低制限価格	設定なし						
入札参加資格	登録工種	建築					
	格付等級	【建築：A】					
	登録細目	【建築：建築工事】					
	所在地区分	市内又は準市内					
	技術者	建築工事業に係るは監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	（1）入札参加者は、鉄道駅舎新築工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての施工実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。）。 （2）配置する監理技術者は、施工現場毎に専任で配置すること（センター北駅1名、センター南駅1名）。						
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写） （2）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （3）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） （4）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて実績を証明する契約書、設計図書、竣工時工事カルテ受領書の写し等の書類を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	亜細亜工業写真株式会社、株式会社昭和工業写真社 平成19年 3月 2日 午後 5時00分 詳細については、横浜市交通局財務課掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。						
入札期間	平成19年 3月20日（火）午前 9時00分から 平成19年 3月26日（月）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 3月27日（火）午前 11時00分						
支払条件	前金払	する（一括）	部分払	1回以内	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	（1）本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。 （2）調査基準価格未満の価格で入札を行った場合は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類（第1号様式から第12号様式まで）を各3部開札日の翌開札日の午後5時までに提出すること。提出できない場合、当該入札者の入札を無効とする。 （3）本件工事は、債務負担行為に係る契約である。						
工事担当課	交通局建築課			電話 045-593-0558			
契約担当課	交通局財務課			電話 045-671-3174			

交通局調達公告第14号

2,500万円未満の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行
次のとおり、「平成19年度駅部漏水受樋取付工事」外4件の工事について、一般競争入札を行う。
平成19年2月27日

横浜市交通事業管理者
交通局長 魚谷 憲治

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（昭和52年8月交通局規程第12号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他詳細については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、第8項第11号に定める場合を除く。
- (2) 設計図書は、横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロードすること。
- (3) 前項に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内に、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き認めない。
- (4) 入札に当たっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。また、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。
なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合は、すべての工事の合計金額をもって入札額とすること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市交通局契約規程第22条の規定に該当する入札
- (2) 第1項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札又は前項第4号の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
- (5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同

一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札

(6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ横浜市電子入札ICカード代表者届出書を横浜市に提出している場合には、代表者）以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。

(2) 前号の場合において、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。

(3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。

(4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨通知する。

イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、前号の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(5) 第3号の入札参加資格の確認に当たっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（前号イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開札日の午後5時までの間に総務部財務課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、前号イの手続により落札者を決定する。

(6) 第4号イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。

(2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。

(3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定による。

7 契約金の支払方法

(1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数、工事ごとに定める。

なお、前金払は部分払の回数に含まない。

(2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。

(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。

(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

(3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成は落札者が行うものとし、当該契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が第1項に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合は、この限り

でない。

- (5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
- (6) 本市の都合により開札日時を変更する場合は、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 開札後、落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合又は第5項第5号に定める書類の提出をしない場合は、横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。
- (8) 第5項第3号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

なお、開札日において、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の8割に満たない者は、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (9) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市ホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市交通局財務課長あての書留郵便により郵送又は横浜市交通局財務課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市ホームページ又は横浜市交通局財務課掲示板を参照すること。
- (10) その他この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程、横浜交通局市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0753010001					
入札方法	電子入札による					
工事件名	平成19年度駅部漏水受樋取付工事					
施工場所	西区南幸一丁目9番B-2号ほか31か所					
工事概要	漏水受樋取付工一式、排水管取付工一式、天井復旧工一式等					
工期	平成19年 4月 1日から平成20年 3月31日まで					
予定価格	10,480,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	設定なし					
最低制限価格	7,336,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
入札参加資格	登録工種	建築又はその他				
	格付等級	【建築：C】又は【その他：-】				
	登録細目	【建築：建築工事】又は【その他：その他】				
	所在地区分	市内				
	技術者	屋根工事業又は板金工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
その他						
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 3月12日（月）午前 9時00分から 平成19年 3月15日（木）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 3月16日（金）午前 10時30分					
支払条件	前金払	しない	部分払	6回以内	契約保証	免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない
注意事項	※次ページのとおり 本件工事の公告は2ページありますので、ご注意ください。（このページは1ページ目です。）					
工事担当課	交通局施設管理所			電話 045-542-0085		
契約担当課	交通局財務課			電話 045-671-3174		

<p>契約番号</p>	<p>0753010001</p>
<p>工事件名</p>	<p>平成19年度駅部漏水受樋取付工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 本件工事は、概算数量による契約となる。 (3) 本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事請負等契約関係）により確認すること。 (4) 本件工事に係る契約は、平成19年度横浜市各会計予算が横浜市議会において可決され、平成19年4月1日以降に契約を締結することによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。</p> <p>本件工事の公告は2ページありますので、ご注意ください。（このページは2ページ目です。） このページに記載されていない事項については、1ページ目をご確認ください。</p>

契約番号	0753010002					
入札方法	電子入札による					
工事件名	平成19年度1号線駅施設等建築修繕工事					
施工場所	中区長者町5丁目48番地ほか26駅					
工事概要	駅施設小規模建築修繕工事一式					
工期	平成19年 4月 1日から平成20年 3月31日まで					
予定価格	9,800,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	設定なし					
最低制限価格	6,860,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
入札参加資格	登録工種	建築				
	格付等級	【建築：B】				
	登録細目	【建築：建築工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	<p>建築工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。</p>				
その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、中区内、南区内、港南区内、旭区内、磯子区内、金沢区内、栄区内、泉区内、戸塚区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。					
提出書類	<p>（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）</p>					
設計図書の購入先・申込期限	<p>電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。</p>					
入札期間	<p>平成19年 3月12日（月）午前 9時00分から 平成19年 3月15日（木）午後 5時00分まで</p>					
開札予定日時	平成19年 3月16日（金）午前 11時00分					
支払条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない	
注意事項	<p>※次ページのとおり 本件工事の公告は2ページありますので、ご注意ください。（このページは1ページ目です。）</p>					
工事担当課	交通局施設管理所			電話 045-542-0085		
契約担当課	交通局財務課			電話 045-671-3174		

契約番号	0753010002
工事件名	平成19年度1号線駅施設等建築修繕工事
<p style="text-align: center;">入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】</p> <p>(1) 本件工事は、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第23条第2号の規定により上位等級を指定する工事である。</p> <p>(2) 本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。</p> <p>(3) 本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事請負等契約関係）により確認すること。</p> <p>(4) 本件工事に係る契約は、平成19年度横浜市各会計予算が横浜市議会において可決され、平成19年4月1日以降に契約を締結することによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。</p> <p>本件工事の公告は2ページありますので、ご注意ください。（このページは2ページ目です。） このページに記載されていない事項については、1ページ目をご確認ください。</p>

契約番号	0753010003					
入札方法	電子入札による					
工事件名	平成19年度3号線駅施設等建築修繕工事					
施工場所	青葉区あざみ野二丁目2番地20号ほか25施設					
工事概要	駅施設小規模建築修繕工事一式					
工期	平成19年 4月 1日から平成20年 3月31日まで					
予定価格	9,800,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	設定なし					
最低制限価格	6,860,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
入札参加資格	登録工種	建築				
	格付等級	【建築：B】				
	登録細目	【建築：建築工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	建築工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、西区内、保土ヶ谷区内、港北区内、緑区内、青葉区内又は都筑区内のいずれかにあること。				
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 3月12日（月）午前 9時00分から 平成19年 3月15日（木）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 3月16日（金）午前 11時00分					
支払条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない
注意事項	※次ページのとおり 本件工事の公告は2ページありますので、ご注意ください。（このページは1ページ目です。）					
工事担当課	交通局施設管理所			電話 045-542-0085		
契約担当課	交通局財務課			電話 045-671-3174		

<p>契約番号</p>	<p>0753010003</p>
<p>工事件名</p>	<p>平成19年度3号線駅施設等建築修繕工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第23条第2号の規定により上位等級を指定する工事である。 (2) 本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事請負等契約関係）により確認すること。 (4) 本件工事に係る契約は、平成19年度横浜市各会計予算が横浜市議会において可決され、平成19年4月1日以降に契約を締結することによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。</p> <p>本件工事の公告は2ページありますので、ご注意ください。（このページは2ページ目です。） このページに記載されていない事項については、1ページ目をご確認ください。</p>

契約番号	0753010005					
入札方法	電子入札による					
工事件名	保土ヶ谷営業所ほか4営業所等（北部方面）建築施設修繕工事					
施工場所	保土ヶ谷区川辺町4番地2ほか					
工事概要	バス営業所等小規模建築修繕工事一式					
工期	平成19年 4月 1日から平成20年 3月31日まで					
予定価格	3,100,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	設定なし					
最低制限価格	2,170,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
入札参加資格	登録工種	建築				
	格付等級	【建築：C】				
	登録細目	【建築：建築工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	建築工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、保土ヶ谷区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。				
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 3月12日（月）午前 9時00分から 平成19年 3月15日（木）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 3月16日（金）午前 10時00分					
支払条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない
注意事項	※次ページのとおり 本件工事の公告は2ページありますので、ご注意ください。（このページは1ページ目です。）					
工事担当課	交通局建築課			電話 045-671-3214		
契約担当課	交通局財務課			電話 045-671-3174		

<p>契約番号</p>	<p>0753010005</p>
<p>工事件名</p>	<p>保土ヶ谷営業所ほか4営業所等（北部方面）建築施設修繕工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事請負等契約関係）により確認すること。 (3) 本件工事に係る契約は、平成19年度横浜市各会計予算が横浜市議会において可決され、平成19年4月1日以降に契約を締結することによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。</p> <p>本件工事の公告は2ページありますので、ご注意ください。（このページは2ページ目です。） このページに記載されていない事項については、1ページ目をご確認ください。</p>

契約番号	0753010007					
入札方法	電子入札による					
工事件名	滝頭営業所ほか4営業所等（南部方面）建築施設修繕工事					
施工場所	磯子区滝頭三丁目1番33号ほか					
工事概要	バス営業所等小規模建築修繕工事一式					
工期	平成19年 4月 1日から平成20年 3月31日まで					
予定価格	3,100,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	設定なし					
最低制限価格	2,170,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
入札参加資格	登録工種	建築				
	格付等級	【建築：C】				
	登録細目	【建築：建築工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	建築工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない				
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、西区内、中区内、南区内、港南区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内、栄区内又は泉区内のいずれかにあること。				
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 3月12日（月）午前 9時00分から 平成19年 3月15日（木）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 3月16日（金）午前 10時00分					
支払条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない
注意事項	※次ページのとおり 本件工事の公告は2ページありますので、ご注意ください。（このページは1ページ目です。）					
工事担当課	交通局建築課			電話 045-671-3214		
契約担当課	交通局財務課			電話 045-671-3174		

<p>契約番号</p>	<p>0753010007</p>
<p>工事件名</p>	<p>滝頭営業所ほか4営業所等（南部方面）建築施設修繕工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事請負等契約関係）により確認すること。 (3) 本件工事に係る契約は、平成19年度横浜市各会計予算が横浜市議会において可決され、平成19年4月1日以降に契約を締結することによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。</p> <p>本件工事の公告は2ページありますので、ご注意ください。（このページは2ページ目です。） このページに記載されていない事項については、1ページ目をご確認ください。</p>

病 院 経 営 局

病院経営局調達公告第 6 号

特定調達契約の落札者等の決定
 特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。
 平成19年 2月27日

横浜市病院事業管理者
 病院経営局長 原 正 道

番号	落札又は任意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量	随意契約に関する事務を担当する部の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札を行った日	随意契約の理由
1	横浜市立病院病院情報システム構築業務委託	横浜市病院経営局経営改革部経営改革担当 中区港町 1 丁目 1 番地	平成 19 年 1 月 25 日	日本電気株式会社 神奈川支社 西区みなとみらい 二丁目 3 番 5 号	円 1,522,500,000	一般競争入札	平成 18 年 11 月 14 日	—

正 誤

平成19年2月20日発行横浜市報調達公告版第9号（水道局調達公告第12号）107ページ（契約番号0752010073、「道路掘削跡路面復旧工事（その18）」）、工事概要の欄の「L交通（機械施工：90m²）28か所」は、「L交通（機械施工：90m²）18か所」の誤り。